

加東市創業者支援補助事業補助金の交付申請に係るチェックシート

必ず書類を提出する前に本チェックシートで**申請者本人による確認**を行い、チェック欄に✓をつけてください。
 ※関係しない項目については、チェック欄に斜線を引いてください。

		申請者 チェック欄	加東市 確認欄	
対象者				
1	前年4月1日から翌年2月28日までの間に加東市内で創業又は第二創業（以下「創業等」という。）を行う者であるか。			
2	創業等をしようとする日において、市内に主たる事業所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する法人（特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人を除く。）であるか。			
3	市税等を滞納していないか。			
4	国・県等から創業を理由とする補助金の交付を受けていないか。また、今後も受ける予定がないか。			
5	特定創業支援等事業（創業塾等）による支援を受けた者であるか。			
6	事業開始日から起算して2年以上、補助事業と同一規模以上の事業を市内で継続する事業計画を有し、加東市商工会の推薦を受けているか。			
7	加東市における暴力団の排除の推進に関する条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者ではないか。			
提出が必要な書類				
1	補助金交付申請書			
2	事業計画書			
3	対象経費が確認できる書類（事業に係る見積書・契約書の写し等）			
4	住民票の写し			
5	市税等の滞納がないことの証明書			
6	加東市商工会が発行する推薦書			
7	特定創業支援等事業の支援を受けたことが確認できる書類（加東市商工会が実施する加東市創業塾の受講修了証書等）			
8	加東市創業者支援補助事業補助金の交付申請に係るチェックシート			
	許可証の写し（許認可を伴う業種の場合）			
	履歴事項全部証明書（法人で開業している場合）			
	税務署に提出した開業届出書の写し（個人事業主で開業している場合・第二創業の場合は当初の開業届出書も）			
	直近の確定申告書（第一表）及び決算書・収支内訳書の写し（第二創業の場合）			
確認事項について				
事業 内容	1	地域の需要を創出し、地域経済の活性化を図る原動力となる創業等を行うものであるか。		
	2	下記①～④に該当していないか。 ①他者が行っていた事業を継承して行う事業 ②風営法に基づく許可又は届出を要する事業 ③フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づく事業 ④宗教活動、政治活動又は公序良俗に反する活動を目的とした事業		
	3	補助対象経費として計上しているものについては、下記①～④に該当するものであるか。（消費税及び地方消費税、源泉所得税を除く。） ①事務所開設費、②初年度備品費、③専門家経費、④事業費		
	4	補助対象経費については、下記①～③の要件を全て満たすものであるか。 ①創業等に要した経費として明確に区分できる経費 ②補助金の申請年度と同一年度に発生した経費 ③領収書等によって金額・支払いの名義等が確認できる経費		
	5	補助対象経費については、全て申請者に係るものであり、支払いもすべて申請者が行ったものであるか。		
	6	事業計画書の作成について、加東市商工会で事前相談を行っているか。 また、事業計画書の確認を経て、加東市商工会が発行する推薦書を受領しているか。		
	7	事業計画書に記載する申請者の概要や実施形態等の内容に相違はないか。		
	8	事業計画書「補助金の使途」欄に記載する助成対象経費の額、補助対象経費の合計、補助金交付申請額については、補助金交付申請書・（別記）収支予算書に記載する金額及び内容は一致しているか。		
その他				
交付申請の手続き（必要書類の提出等）については、必ず申請者本人が行ってください。		<input type="checkbox"/>	確認しました	
提出された書類の内容に関して、市より電話やメール等での問い合わせ、追加資料の提出を求める場合があります。		<input type="checkbox"/>	確認しました	
交付決定後であっても、各種要件を満たしていると思われられない経費は補助対象経費から除外され、補助金額が減額となる場合があります。		<input type="checkbox"/>	確認しました	

年 月 日

上記の内容について、確認しました。

申請者	
事業所所在地（予定地）	